

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	湯沢市 (05207)
地域名 (地域内農業集落名)	稲庭地区 (大谷、小沢、早坂、稲庭、新城、鍛冶屋布、岩城、下川原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	286.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	286.4 ha
② 田の面積	225.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	60.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業従事者の高齢化や後継者の問題により担い手不足が懸念され、今後どのように担い手を確保・育成していくかが課題である。
- ・条件不利農地の利用や保全、老朽化が進んでいる用水路などの農業用施設の維持管理が課題である。
- ・担い手確保や集積・集約化に向けた課題等を解決していくために、地域内で話し合う場が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・担い手が農業をやっている良かったと感じられるよう、農地の集積・集約化を進め、農業の効率化に取り組む地域の体制づくりを目指す。
- ・担い手に農地を集約する際は、水路ごとに管理ができるように農地の集約を進めていく。
- ・自家用野菜等の栽培用に農地を貸し出しするなど、農業に関心がない人にも興味をもってもらい、地域内外から農地を利用する人を確保し、耕作放棄地の増加を防止する。
- ・主要品目は水稻と水田転作として大豆。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用し、「農業を担う者」への集積・集約を基本として取り組んでいく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41.4	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
「農業を担う者」を中心として、農地中間管理機構を活用し、集積・集約に取り組んでいく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、地域の担い手へ農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用し、地域内の担い手の意向を踏まえ段階的に集積、集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
大区画化は地形的に難しいが、担い手のニーズ等を踏まえ、状況に応じ検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内で耕作者が足りない場合は、地域内外から農業法人や新規就農希望者などの多様な担い手を募り、関係機関等と連携し支援や育成を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業の効率化を図るため防除作業は、近隣の農業法人等に委託する。 ・カントリーエレベーター等を利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ツキノワグマやイノシシ等の被害が拡大しないよう電気柵等の設置を推進する。
②化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし、安全で安心な米の栽培に取組んでいく。
③人材不足の状況下でも効率的に農作業ができるようスマート農業の導入に取組んでいく。
⑦水路・農道等の管理を農地所有者と耕作者が共同で行い、農地を耕作可能な状態で維持していくために保全管理に取組んでいく。
⑨耕畜連携により地域内の資源を循環させ、持続可能な地域農業を目指す。
⑩地域計画に変更等があった場合は、年度末に更新するものとし、更新した地域計画の内容は、その年度の4月1日から適用する。
⑩地域計画区域内の農地転用に伴う区域からの除外については、農業を担う者へ書面により通知し、一定期間意見を募集する。この通知により協議開催及び協議したこととする。
⑩協議の結果を反映した地域計画案については、書面により通知することで、説明を受けたものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	1	
認農		水稻	13.8 ha	ha	水稻	13.8 ha	ha	2	
認農		水稻・野菜	5.5 ha	ha	水稻	6.0 ha	ha	3	
認農		野菜・大豆	1.4 ha	ha	野菜	0.8 ha	ha	4	
認農		水稻・大豆	19.0 ha	17.0 ha	水稻・大豆	20.0 ha	18.0 ha	5	
認農		水稻・大豆	15.0 ha	ha	水稻・大豆	15.0 ha	ha	6	
認農			ha	ha	水稻・大豆	10.0 ha	ha	7	
認農		水稻	1.2 ha	3.4 ha	水稻	1.2 ha	3.4 ha	8	
認農		水稻	1.0 ha	1.0 ha	水稻	3.0 ha	1.0 ha	9	
認農		水稻	17.0 ha	2.0 ha	水稻	25.0 ha	ha	10	
認農		水稻	7.0 ha	0.6 ha	水稻	7.0 ha	0.6 ha	11	
利用者	上記以外の耕作者	水稻他	ha	ha		ha	ha	白地	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		81.7 ha	24.0 ha		102.6 ha	23.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。